

平成 23 年

新 城 市 教 育 委 員 会

1 月 定 例 会 会 議 録

新 城 市 教 育 委 員 会

平成23年1月新城市教育委員会定例会会議録

1 日 時 1月21日（金） 午後2時30分から午後5時15分まで

2 場 所 新城市市民体育館 第2会議室

3 出席委員

川口保子委員長 菅沼昌人委員長職務代理者 馬場順一委員
篠津順子委員 瀧川紀幸委員 和田守功教育長

4 説明のため出席した職員

今泉敏彦教育部長
夏目道弘教育総務課長
小西祥二学校教育課長
小石清人生涯学習課長
村田道博文化課長
鈴木富士男スポーツ課長

5 書 記

小澤正伸教育総務課副課長

6 議事日程

開 会

日程第1 前回会議録の承認

日程第2 教 育 長 報 告

(1) 1月の新城教育

(2) 23年度教育方針説明の概要

日程第3 協議・報告事項

(1) 新城市設楽原歴史資料館の設置及び管理に関する条例の一部改正について

(2) 新城市長篠城址史跡保存館の設置及び管理に関する条例の一部改正について

(3) 平成22年度卒業式について

(4) 平成23年新城市成人式の結果について

(5) 第35回新城マラソンの結果について

(6) 平成23年度予算の概要について

(7) その他

日程第4 その他

委員長

平成23年1月の新城市定例教育委員会会議を始めさせていただきます。

日程第1 前回会議録の承認

委員長

日程第1、前回会議録の承認でございますが、すでに目を通していただいています。ご異議がなければご承認・ご署名をお願いしたいと思います。（「異議なし」の声）異議なしと認めますので12月の定例会のご署名をお願いします。

（会議録署名）

日程第2 教育長報告

(1) 1月の新城教育

委員長

それでは、日程第2、(1)1月の新城教育についてお願いします。

教育長

新城市全体が一面の銀世界となった、15・16日の土・日に降った大雪には驚かされましたが、予定されておりました多くの行事も、大きな事故に見舞われることなくなんとか実施でき、胸をなでおろしています。

子供たちは、10年ぶりとも言われますこの大雪のプレゼントに大喜びで、雪合戦やかまくらなどに興じた様子が、各学校のホームページに紹介されています。

さて、1月の新城教育の動きです。4日に「仕事始め式」が行われ、市制5周年を経て市のさらなる飛躍を心に期したところでもあります。また、7日は小中学校の「三学期始業式」が行われ、本年度の締めくくりに向けて、決意を新たにしておりました。同日の「市民初釜茶会」では、平成24年に県民茶会が新城市で開催予定になっていることもあり、厳粛な雰囲気なかで初春の訪れを寿ぎました。

8日（土）の「聞いてください、私の話」は、日本初のLED舞台照明をはじめとして照明と音響が全面的にリニューアルされた小ホールで行われ、30名の市内小中高校生の皆さんが、それぞれの思いを訴えました。

9日（日）の「新城市消防団出初式」では、大人の消防団演技にも匹敵するほどのしっかりした号令ときびきびした動作で、千郷中学校消防クラ

ブの生徒が初期消火訓練の演技を披露しました。高齢化した地域の多い本市においては、中学2、3年生の男子ともなれば、地域防災の頼りになる力ではないかと思えます。

午後から文化会館大ホールで開催された「新城市成人式」も、新成人で構成された実行委員会の企画・運営で、粛々と進められました。559人の成人のうち493人が出席し、出席率88パーセントでした。思い出のアルバム映写、覇城太鼓演奏のあと、市長式辞、記念品の袱紗（ふくさ）進呈、二十歳の灯の点火、新成人誓いのことばなど、若者らしい爽やかな式典でした。

10日（成人の日）には、「高校生の祭典 in 新城」を初めて開催し、黄柳野高校のミュージカルはじめ、新城高校・新城東高校の吹奏楽、ダンスパフォーマンスやバンド演奏など、市内高校生の力強い演技が披露されました。

13日には、生涯学習専門委員会で「まちなか博物館の巡視」を行いました。平成7年に指定を始めて以来16年、現在、市内には17のまちなか博物館があります。この日は、城北の竹本さんの「寒峰窯」の透かし彫りの陶芸作品、上平井の西村さんの「竹工房・雅夢」の花籠やハンドバッグなどの竹細工、新城小学校内の本多さんや新村さんたちの「茜の会」のメンバーが活動する「はたおり工房」、八名井の井上さんたちのメンバーの「明神窯」の竹炭、川田原の馬場さんの「馬場彫金工房」の彫金作品などを見学しました。

いずれも素晴らしい匠の技で、委員一同、感嘆するばかりでした。「明神窯」は生涯学習のいきがい活動で、「はたおり工房」は学校教育のクラブ活動で、それぞれ貢献していただいています。委員の皆様にもぜひ一度見学していただきたいところばかりです。ご高齢の方も多く、今後のあり方について早急に検討してまいります。

14日には、「新城市災害対策本部運営訓練」が行われました。教育委員会では、幼小中学校施設をはじめ、文化会館・資料館などの生涯学習施設といった多くの施設管理をしています。また、避難所となっている施設も数多く、大震災に見舞われた場合の避難所開設の手続きなど、早急に詰めて周知しなくてはならない課題があります。

16日（日）の「新城マラソン」。積雪・凍結で道路交通も各所で支障をきたすなか、1時間遅れで開催にこぎつけることができました。招待選手には、ベルリンマラソン・名古屋国際女子マラソンで金メダリストの橋本康子さんをお迎えしました。2,731人という大会史上最高人数の申し込

みのなか、降雪という悪条件にもかかわらず、2176人が参加して走りを楽しみました。参加された皆さんに悪条件のなかでのご参加にお礼申し上げるとともに、早朝より、雪かきや整理に奔走していただいた関係の方々に心から感謝いたします。なお、翌17日には、橋本選手を講師に千郷中学校で「陸上教室」を開催しました。

19日には、「東三河教育委員研修会」が豊橋で行われ、5市3町村の教育委員が一同に会して、研修と情報交換を行いました。来年は、新城市での開催予定ということですので、日時と場所を早急に決める必要があります。

このあと、27日に東京三田の笹川記念館で「B & G全国市長会議」が開催されます。昨年1月22日にB & Gの広渡専務理事が市長表敬訪問と施設訪問をしていただき、作手B & Gの活動評価もAランクをいただいて施設改修補助率も50パーセントとなり改修工事を進めてきただけに、今後の作手鬼久保広場のさらなる活性化の方向を探ってまいりたいと思います。

委員長

ありがとうございました。何か質問ご意見ありましたらお願いします。
それでは、無いですので次に移ります。

次の日程第2教育長報告(2)23年度教育方針説明の概要につきましては、日程第3協議・報告事項(6)平成23年度予算の概要についてと関連がありますことから、この二つは一括議題として取り扱います。またこの議題は新年度予算と関連があり予算発表前であることから他の議題が終了した後に秘密会として取り扱いたいと思います。いかがでしょうか。(「異議なし」の声)異議なしと認めます。

それでは、日程第2教育長報告(2)23年度教育方針説明の概要と日程第3協議・報告事項(6)平成23年度予算の概要の議事については、秘密会として行います。

日程第3 協議・報告事項

- (1) 新城市設楽原歴史資料館の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- (2) 新城市長篠城址史跡保存館の設置及び管理に関する条例の一部改正について

委員長

それでは、日程第3協議・報告事項に入ります。(1)新城市設楽原歴史資料館の設置及び管理に関する条例の一部改正について、続いて、(2)新城市長篠城址史

跡保存館の設置及び管理に関する条例の一部改正については、関連がありますので一括して説明をお願いします。

文化課長

新城市設楽原歴史資料館の設置及び管理に関する条例並びに、新城市長篠城址史跡保存館の設置及び管理に関する条例の一部改正を予定しております。

設楽原歴史資料館と長篠城址史跡保存館では、平成18年度から共通観覧券を発行してまいりました。現在、条例上のなかでは、発行当日のみ両館での観覧ができるようになっておりますが、来訪者・来館者の利便性の向上と入館者の拡大を図るために、翌日以降においても、観覧ができるよう、「当日のみ」という字句を削除する予定をしております。なお、削除した場合の有効期限につきましては、今後、市で行われます例規審査会、また、他の施設の状況を踏まえまして考えていきたいと思っております。

現在の共通券の発行の状況は、平成21年度は両館合わせまして入館者数が34,341名中、共通券による入館者数が7,448名でこの中で176名の方が当日中に両館に入らずにそのまま帰ったという状況にあります。平成20年度におきましても、88名の方が共通券を買われながら、両館とも観覧する事なく帰られたという現実があります。こうした当日のみという事を外しますと、将来的に観光行政と繋がり、湯谷温泉街への宿泊と観覧が繋がると思っておりますので、来訪者の方の利便性と多くの方に見ていただくという拡大の意味で「当日のみ」という字句を削除したいと思っております。よろしくお願いたします。

委員長

ありがとうございました。何かご意見ご質問がありましたらお願いします。

委員

共通の券の限定はないのですか。

当日でなくてよいという事で、何日間でもよいのですか。どのくらいの間にとか限定してあるのですか。

文化課長

その件につきましては、市の例規審査会で審議をいただきます。当初、担当課としましては制限なしでよいと思っていましたが、金券ですので制限を設けるのがふさわしいだろうという事で概ね1年か2年という事で決めていただくよう考えています。それが無制限となりますと、料金が変わった場合どうするかとか、施設が将来的に無くなった場合どうするかとか問題が生じてきますので、今後、例規審査会に諮りながら1年程度という事で考えていきます。

委員

利用者の数をもう一度教えてもらえますか。両館使用と共通券を購入された方、当日行けなかった方。

文化課長

21年度につきましては、両館の入館者数は34,341名、共通券を買われた方が7,448名、片方だけ観覧した方が176名。平成20年度が、両館の入館者数は34,387名、共通券を買われた方が7,067名、片方だけ観覧した方が88名、平成19年度が、両館の入館者数は37,008名、共通券を買われた方が9,263名、片方だけ観覧した方が244名となっています。

委員

利用者の事を考えると、こちらを見たらこちらを100円割引するほうが、ありがたいですか。共通券を買っても、使わなくて終わってしまう事が考えられます。資料館を見たら保存館は100円割り引くほうが無駄はなくなります。

文化課長

教育委員会で、割引券を発行しており通常より110円安くなります。そういう事をPRしながら、共通券の購入について紹介をしております。

委員

両方見ない人の理由は、時間が無いとか、何が一番の原因ですか。

文化課長

見られず帰えられた方の理由は分かりませんが、共通券を勧めたときに、購入の考え方を聞きますと、「時間的な余裕がない」といった理由が一番多いです。

委員

閉館は何時でしたか。

文化課長

午後5時です。

委員

閉館の時間を延ばすという事は考え無いのですね。

文化課長

今のところありません。

委員

今は、閉館の時間を延ばすという事でなくて、後日使えるようにするという事です
ね。

教育長

もう一つの理由として、長篠城址史跡保存館に来た方に設楽原歴史資料館を紹介しても道順が非常に分かりにくいという理由がありました。現在は、看板等も作り、バイパスも出来て分かりやすくなり改善されてきています。

1年なり2年有効にするという事で、リピーターをつくるという事に役立てばありがたいと思います。

委員

片方しか使わなかった人の確率は少なくなってきたので、私は長く期間をもた

なくてもいいと思います。

共通券に有効期限を付けるのはいいと思います。リピーターという事を考えればそんなに長くしなくても、有効期限がありますので、またよかったら来てくださいという事でいいと思います。

委員長

有効期限につきましては、考えていただきまして、「当日のみ」という字句を削除する事でよろしくをお願いします。

日程第3 協議・報告事項

(3) 平成22年度卒業式について

委員長

日程第3協議・報告事項(3)平成22年度卒業式について説明をお願いします。

学校教育課長

前回、幼稚園、小学校、中学校の本年度の卒業式に参列していただく事をお諮りしお願いしました。各学校にその旨伝えましたので、今後、正式な案内がまいりましたら、それぞれ委員さんのところにお届けしたいと思いますのでよろしくをお願いします。

なお、今日お願いしたい事は、次回までの間に告辞の案につきまして、お伺いをする機会をもうけたいと思いますのでよろしくをお願いします。今、事務局で素案を作っておりますので、今年の小学校、中学校の卒業式にこういう中身を盛り込んだほうがよいと思う事がありましたらご連絡をいただければと思います。

委員長

ありがとうございます。それでは皆さん、何か意見がありましたら学校教育課長までお願いします。

日程第3 協議・報告事項

(4) 平成23年新城市成人式の結果について

委員長

日程第3協議・報告事項(4)平成23年新城市成人式の結果について説明をお願いします。

生涯学習課長

成人式には、委員の皆さんご出席をいただきましてありがとうございました。

今回の成人式の特徴といたしまして、大変穏やかな成人式であったと思います。昨年一昨年は、記念行事が始ってもなかなか入場されないと聞いておりましたが、今回は、11時半からの記念行事の時には新成人の皆さん入場をしていただきました。

記念行事につきましては、当初バルネロジークコンソートを予定していましたが、メンバーの都合が付かなくなったと11月の末頃に連絡があり、急きょ覇城太鼓に変

更させていただきます。

参加者の状況ですが、来賓・家族・一般の方を含めた全体では、約 800 名の参加をいただいております。その内新成人の方が 493 名で、該当者数（住民基本台帳登載者＋市外転出者で 12 月末現在成人式参加申込みした者で、記者発表している人数。外国人登録者を含む。）559 名に対する出席率は、88.2%となりました。昨年は、90.8%ですが、もう 1 年前の平成 21 年度につきましては、88.1%という事でほぼ横ばいの状況となっております。

中学卒業時の人数に対する割合で見ますと、23 年が 89.8%、昨年は 96.1%になります。

式の進行等につきましては、今回は「誓いの言葉」を一字一句、新成人の代表者の方が考えているというところが特徴です。記念品も新成人の方に毎年決めていただいておりますが、今回、新成人の代表者の一人の方が大人になった自覚ということで「袱紗^{ふくさ}」がいいのではないかとという事で、全員一致で決定しています。

委員長

ありがとうございました。

委員

作手地区を見ますと、該当者数より出席者数の方が多くなっているのは、何か理由があるのですか。

生涯学習課長

転出されている方で、前もって参加申込みを連絡されてない方が、当日出席されたことによるものです。

委員

外国人の登録者数と出席者数が減った何か理由があるのですか。

生涯学習課長

外国人登録者数が、本年度は 8 人で一年前は 24 人です。少ない理由までは、把握していません。

委員

成人式に出席してすごくいやな思いがあったとか、そういう原因ではいけないと思って質問しました。

委員

大多数の人は、同級生に会ったり、学校ごとに話合う機会があるわけですが、外国の人達も、日本に来て成人式を迎えるのですから、国際交流協会に話してコーヒーとケーキくらいで何かお祝いができるといいと思います。人数は多くないのですから。

ご検討いただけたらと思います。

委員

賛成です。

日程第3 協議・報告事項

(5) 第35回新城マラソンの結果について

委員長

日程第3 協議・報告事項 (5) 第35回新城マラソンの結果について説明をお願いします。

スポーツ課長

マラソン大会の状況でございますが、当日は雪の予報ではありましたが、あれほど多く降るとは思いませんでした。今年は、エントリーが過去最高で、去年は2,338人でしたが今年は2,731人の申込みがありました。

当日の参加者につきましては、2,176人で、昨年度の当日参加者が2,194人でしたので天候にもかかわらずよく来てくれたと感謝しています。

雪の影響により、コース整備が大変でしたが、1時間遅れで何とか実施する事ができました。

申込みの状況ですが、新城市の参加者が48%、1,184人ほぼ半分という事です。また、90%が愛知県内で、県外の申込み者は264人で一番多いのが静岡県223人でした。遠いところでは埼玉県・東京都・京都府から申込みがありました。

また、市内の1,184人のうち小中学生の参加者は592人でした。

当日の参加者データにつきましては、改めて報告させていただきます。

委員長

ありがとうございました。寒い中ご苦勞様でした。何かご質問ご意見がありましたらお願いします。

委員

確認ですが、天候が非常に悪かったので、周辺で事故の情報か何かあったかどうかとマラソンランナーがだんだん膨れ上がって来ているので、今後これ以上の人数の申込みがあった時に安全面を考えて何か制限を設けるのか、この2点について考え方をお聞きしたいと思います。

スポーツ課長

当日、総合公園まで雪道で追突や、横になって道路を塞いだ車も含め10件程度あったと聞いております。

参加者人数についてであります。まず安全面は問題ないと思いますが、駐車場に無理があります。総合公園のキャパでいきますと2,200が限度かと思っています。総合公園内の駐車場で実施する場合は制限をかけるしかないと思います。制限を設けないとするならば、シャトルバスで対応する方法があります。

駐車場問題は、今後の大きな検討課題であります。

委員長

ありがとうございました。

日程第3 協議・報告事項

(7) その他

委員長

日程第3協議・報告事項(7)その他について説明をお願いします。

新城版こども園についてはいかがでしょうか。

委員

検討委員会は今月の31日なので、前回からは状況は変わっておりません。

こども園に対する、皆さんのご意見、質問があればこの場で承って検討委員会で話をさせてもらいたいと思います。自由なご発言があればと思います。

委員長

この件に関しまして何かご意見がありましたら、お願いします。

委員

研修会の資料で、第6回幼保職員ワークショップの資料を見て、それぞれの分野で問題点を出し合って、方向性を見つけ出す討論は非常に大事だし、その事自体に問題はありませんが、たとえば、討議事項の4番目として、サービスの提供現場では専門家として何をするかという事で、保育士、幼稚園の先生方の話を聞くという事で、どういう大人にしたいのか、何を与えたらいいのか、どうした方法をとったら最も力が出せる子どもになるかという事を議論したようです。

その事自体は大事な事だと思うのですが、これが、小学校の先生方、中学校の先生とどう繋がっていくのか、前から同じことを繰り返して言っていますが、木でも人間でも同じで、その時期だけが良ければいいわけではありませぬので、最終的に1本の木が枝を付けて大木になっていく。

それと同じように人間も、いろんな段階を経ながら、最終的には立派な大人になっていくということから考えますと、ワークショップが小学校の先生なら小学校の先生、あるいは中学校の先生、そして最終的には、保育園、小学校、中学校の先生まで含めたものに発展していかないと、その分野だけやっていたのでは、委員会や当の人はいいのですが、子どもはその前もありますし後も続くので、この繋ぎ目と最終的にどういうゴールを目指すのか、もう少し、しっかりと論議したほうが良いと思います。

ゴールとか当面の目標をしっかりと見据えないで論議すると、どうしても自分の分野に関わる場所だけに目がいてしまっていて、ここは良し、ここは良しで、プツン、プツンと切れてしまいます。子どもは人間ですのでそんなわけにはいかぬと思います。

学力を身につけるという事で、一定の保育園の段階でするのがいいかどうかを含めて、やるとしたらどのくらいまで、そういう事が、新城は、小学校に入ったらわかっ

ているような論議をしないと、お父さんお母さんたちが自分の子どもが保育園に行っているときは、保育園の事しか考えないのは当然ですが、その親たちも含めて、子ども達が小学校・中学校・高等学校と成長していくわけですので、全体の展望をしっかりと論議して、新城版こども園ではこういうふうにして、最終的にはこういう人間作りをしていきたいのだという基本方針というか概念を据えて論議をしていくことが必要です。

各分野の特別な、たとえば障害者をどうするのかとか、その事は大事だけどその話と全体がどう進んで行くかという話が結びつかないと障害者の問題、あるいは、小1プロブレムの問題、そこの分野だけを解決するようなものだと、応急処置的なものになってしまう恐れがありはしないか。

これから発足する新城版こども園であるのでぜひとも、新城版こども園に入れたらこういうようになって、少なくとも、こういう大人になっていく事を展望する、基本的な教育を情操教育も含めて展開するのだという事を、担当者や検討委員だけでなく、多くの子どもを持った市民が納得するような意見を寄せてもらうのが良いと思います。

部分、部分での論議も大事ですが、これだけで終わってしまうと、枝と葉っぱと幹が分かれてしまい、それぞれはりっぱでも、くっ付かなければ何にもならないので、その結びつけをどうしていくのか、結びついた1本の木・1人の人間が最終どういうふうになるのか展望をもった論議があったほうが良いのではないかと思います。

私も検討委員会がどこまで深く論議されているのか、されようとしているのか、良く分かりませんが的外れでしたらそれを希望します。

委員

委員が言われた事も一理ありますので、私の意見として検討委員会に話そうと思います。

子ども園といえば、4歳から6歳までの幅のゾーンで考えればいいという発想ですと、7割、8割の通常の方にとっては、変えた意味は何も無いという結果になってしまいます。ただ、機会均等だけはしっかり図らなければならないという事は行政がやる事としては悪いことではない。子どもを学ばせて育てるという意味のなかでは、4歳から6歳だけやっていけば良いという話ではなく、その前とその後、小学校との繋ぎ、小学校へ入ってからの兄弟とのバランスとかいろんな関係性が出て来ると思います。

先回の教育委員会でも言いましたが、ゼロ歳からの親との関係性から自立するまでの時系列の中でどうやって子どもたちを育てるのか、学ぶ事をさせるのか、という事がこども園以上に先あって、その中の一つに4歳から6歳においてこども園という仕組みができました。そこには手厚い施しがあれば、一般的な普通の方々も同じように今まで通り受けられる。プラス大きなビジョンの中に、幼稚園や保育園が入ってく

るところ、未満児の保育についてはこうする。小学校への繋ぎは今よりさらにこういうかたちで良くしていく。小学校に入ってから児童クラブの中ではどういう環境で育てるかというような事を重ね合わせていく作業が大事だと思います。

こども園は、4歳から6歳までですけど、ゼロ歳から自立するまでのビジョンを新城市は考え、それに伴って新城版こども園は成立っているというような流れになればいいと思います。

委員

先程委員からでました、こども園の指導方針とカリキュラムの検討が始まるのですか。

委員

私が聞いている限りでは、31日が検討委員会ですが、そこからは、子ども園の制度設計を具体的に進めていく作業に入っていきます。今言われているビジョンの話は文言でキャッチフレーズを決めましたよというところですよ。ただし、大方の学習プログラムとかそういう話にはなっていません。こども園自体をどういう制度として作っていくかというものがこれから始まります。幼保のワークショップが行われている状況です。

委員

これまでの日本の幼稚園とか保育園の、「遊ばせる事が学ばせる事だ」とか「見守る教育」とか、ちゃんと見ていけば、子どもたちは自然に学んでいくというような非常に楽観的なところがあって、幼児教育というのはいいかなと思います。

子どもの成長にとって体の成長も大事だし社会性の発達も大事だし、もう一つ、知能の発達も継続的に組織だって取り組んでいった方がいいと思います。先程委員さんが言われた心配は、教育委員の内部で検討して、勉強することが必要だと思います。

委員

子供が真中に居ればいいのかどうか分かりませんが、結局制度の違うものを合わせようとしているので、どうしても制度とか運営面の事を考えると歪が発生すると思います。それはさておいて、そういった大きなビジョンのうえでいい仕組みと組織を作ればいい話で、それが既存のものであればいいし、新しく作るべきであれば作ればいいし、どうもそっちの議論が先にいってしまうと、どうやって目の前の財布を作るかという話になってしまうので、それはひいては子どもたちにとって良くない。

せっかく新城版こども園という話をするのであれば、子どもにとってそのビジョンの中で育てて学ばせるのに一番いい仕組みとプログラムがそこにあるという事から議論を始めないと、結局そっちがいい、あっちがいいという話で終わってしまうので、そこだけは気を付けなければいけないと思います。

委員

新城の場合で言いますと、公立という事もあって、ほとんど幼稚園か保育園に子ど

もたちが入園しており、特に不都合だと感じている親はいないと思います。なかでも作手は一つですので、その会合にも出ましたが、幼稚園にすると子どもが早く帰ってくるので困るとかそういう話が先行して、現在ある保育園・幼稚園とこれから作る新城版こども園の違いがはっきりしてこない、敢えてそんなものをやらなくてもいいのではないか、お金もかかるしという事になり、親の関心がいまいちだと思います。

新城版こども園は、こういうもので、今までと違った教育、子育てをしてくれるものだと分からないと、皆さん特にこうしてほしいとか、今はほとんどの人が現状でいいという認識の人が多いいと思います。へたにそんな事をやらわらないほうがいいと、保育園は保育園、幼稚園は幼稚園で希望する人でやっているの、敢えて一つにしなくてもいいと、そのメリットが分からないと、改革はうまく成功しないと思います。そこのところを明らかにしないまま、全入だとかいろんな支援をすることはひとつの方法論であって、根幹になっている論議がなされていません。

私自身も、佐野委員長と意見のやり取りをする中で、そういった事を皆さんで検討してもらいたいと、丸投げされておいて、ひとつの明確なものが出ていなくて、これから出すのか、あまり早くから出すと良くないと思っているのか分かりませんが、このままで流れると、親もそう関心が無いところで、そうするならそうしようかというぐらいで終わってしまって、今は、私の見る限り、すごくそうするべきだ、やるべきだと真剣に燃えている人は見受けられません。今のままで別になにも困らないというのが現状です。それを敢えて変えようとするのであるから、何をもって変えようとするのか、そうすると、どういうふうになるのかというところを論議しなければ、変える意味が無いと思います。一向にそれがまだ見えてこないから、お願いしたいと思います。

委員

私もそれが欠落していると思います。私も意識しています。先程も言ったのですが、4歳、6歳の幅だけの事を考えるとどうしても、それをどうやってこなすかという話から始まってしまうので、もう少しそれを含有した大きなビジョンがあるような気がします。それと問題意識を持っている人は、今のところいないと思います。ただ、行政がやるという事であれば、今抱えている問題に関して是正する事はやらざるを得ない。

もう一つは何度も持論を言いますが、幼稚園・保育園に入る前の段階から何か組み立てができないかなと思います。そこでも、たぶん問題が発生していると思いますので、その予防をして行く事で、是正が少なくなってそんなにお金もかからなくて、そんなに大きな新制度を作らなくても子どもたちが楽しく暮らしていける場面が作れるかとそのくらい大きな中から新城版こども園がきちり確立されるようにしていかないうまくいかないと思います。

委員長

それでは、この件につきましては以上にして、今後、勉強を続けていきたいと思いをします。

生涯学習課長

その他の追加で報告させていただきたいと思えます。12月の定例市議会において、ブックスタート事業に関する陳情書が11月19日に市議会に提出され、厚生文教委員会から担当部局に事業についての状況説明を求められて説明した件について報告します。

陳情書の内容ですが、4カ月児健診時を利用して、読み聞かせスタッフにより赤ちゃんに絵本の読み聞かせを行っておりますが、この事業に対して平成21年の11月から、読み聞かせスタッフが新城ロータリークラブ、ライオンズ、社会福祉協議会から助成を受けまして、該当者に絵本のプレゼントを始めましたが、3団体から引き続いて助成が受けられないという事で、絵本を購入する費用について、市に負担を求めてきたものでございます。

ブックスタートという事業は、赤ちゃんと保護者が絵本を介してゆっくり触れ合うひとときを持つきっかけを作る事を目的とし特定非営利活動法人が普及に努めている事業です。内容は、読み聞かせと、それに合わせて子育てに関する資料を配布する事で、配布物は、絵本、赤ちゃんにいい絵本のリスト、読み聞かせに関するパンフレット、図書館の利用案内等を付けて行うもので、本市では、絵本のプレゼント以外のものは実施しているところです。

この事業の県内の状況を見ますと、平成21年10月時点の県調査では、愛知県内60市町村の中で34の市町村がブックスタート事業を行っていますが、その中で実際に絵本のプレゼントまで行っているのは26自治体です。

今回、陳情者から絵本のプレゼントにかかる費用を市に求められているわけですが、現在市では、絵本の費用についての予算化はされておられません。

理由については、資料の議会への説明という欄をご覧ください。

ブックスタートの目的は、「赤ちゃんと保護者が絵本を介して心を触れ合うひとときを持つ」事であり、子育てをするのに赤ちゃんを抱いて絵本を読むという行為を家庭で継続する事が本来の目的なのであって、プレゼントすれば目的が完結するものではありません。

市の事業として実施する事になった場合に、公平性の面から該当する方には皆さんに絵本を手渡すことが必要になるわけですが、4カ月健診時には、必ず保健センターに行くというものでもなく、かかりつけの病院に行く方もみえます。そうした方への対応をどうすべきか、という問題も出てきます。ただ、本を届ければ良いという事ではなくて、その人達の家へ出かけて行って、読み聞かせの必要性を説くことと、その実演も必要となります。

また、プレゼントされた1冊の本をいつまでも読み続けるという事はなく、次に新

しい本が欲しくなると思います。そうした時には、個人で購入するか、図書館の利用へと結びついてくると思います。そうした事を考えると、特に1冊目をプレゼントしなければならないという必要性はあるのかといったところがあります。

市としては、図書館にファーストブック（赤ちゃんにいい本）も揃えてありますので、図書館の利用を促していきたいという思いがあります。

本の購入等、個人で負担できるものは、ご協力いただきたいと思います。今、子ども手当を始め子育て支援に関する予算は、かなり膨らんできています。反対に、扶養控除とか配偶者控除などを廃止してその財源にあてるなどという事を国が検討しているところです。そうした中で少額ではありますが、更に絵本をプレゼントすることが子育て家庭以外の人に理解をいただけるものなのかという懸念もあります。

予算については、毎年、財政指示額の中におさめるのに苦慮しているところです。来年度の予算につきましても、そうした事を理由に、せせらぎエリアも3カ所を1カ所に減らさせていただく状況です、プレゼントという事になりますと毎年予算を計上する事になりますので、その分投資的な経費に予算が回せなくなってしまう事がありますし、国からの交付税も、合併年度から10年間は、合併前の市町村の規模に応じた交付税の算定になりますが、10年を経過しますと以後5年間で合併後の市の規模に見合った額に減額されてきます。これがかなり大きな金額になります。市としては、少しでも経常的な経費は減らす方向で投資的な経費を確保して行く姿勢が必要となってきます。

委員会では、以上のような説明させていただきました。

厚生文教委員会では、主旨採択という決議をされました。主旨採択と言いますのは、一般的には陳情の趣旨は理解しますが、当該自治体の財政状況等を考えるとすぐに実施というのはなかなか難しいのではないかという場合の議会の判断になります。

今後は、ブックスタート事業の主管となるべき市部局のあり方も含めて子育て関係部局とも対応を検討していきたいと考えています。

委員

予算的には、そうたいした額ではないですね。1年に生まれる子は300から400人ですかね。1,000円としても30万から40万の話ですね。

生涯学習課長

はい、そうです。

委員

作手では、結婚するとお祝い金を渡すとか、子どもが生まれるとお祝い金が出るとか無かったですか。そういうかたちで、お祝いするのも悪い事ではないと思います。

今の、タイガーマスクの一件で小さな町ですが、市が新一年生に全員にランドセルを送るところもあるので、悪い事ではないと思います。

委員

このNPO法人の財源はどこからきているのですか。

生涯学習課長

把握しておりません。

委員

わたしは、逆に行政でやらなくてもいいと思います。出来ない理由は、いろいろ並べる事はできると思います。この主旨がいいのではないですかという話と図書館を利用するだとか、うちも4カ月の時にいきましたので対面していますが、行政が先頭をきってやらなくても、これはそういう事があるよという事で広めていく事で充分だと思います。

本当に大事なものであれば、公の法人を作ったり、グループ活動の中でされたらどうですかという話になります。

生涯学習課長

法人について、これが財源というわけではないですが、ブックスタートをやるのに赤ちゃんにいい本というのを毎年20冊、法人で選定しております、そうした中で、本を法人に注文すると割安で購入できます。今のところそのくらいの状況しか把握していません。

委員

NPO法人の活動が、企業寄付でできているのであれば、それと同じようにほんとうに主旨に賛同できるのであれば、公の理由をたくさんの人に分かってもらう努力をするのもひとつの手かなと思います。それはご自分でどうぞという話ですが。

委員長

世の中には、「あれもいい」「これもいい」といろいろないい事があると思うのですが、やはり全て受入れては、お金がもたないという事もあると思います。自分たちで言い始めた事は責任をもって自分達でやっていただきたいと思います。

休憩

委員長

先程の新城版こども園について、戻らせていただきまして、1月31日に会議があるわけですが、その時に教育委員会としての意見をもっていくということで、まだ意見を出してない方の意見を出していただきたいと思います。

委員

小学校に行ってから問題行動が出て来るというのは、小さい時から親子関係が良くないという事が必ずあると思うので、こじれる前の小さい時に問題を解決することが大事だと思います。

9月の研修会の時の話ですが、アメリカでは子どもが生まれたらその家に出向いて行って、何か問題が無いかを担当の方が探ります。その中で問題を抱えていても表現できない親はいっぱい居るので、いいと思っけていてもこれはやっぱりおかしいという

事もあるそうです。そういう立場に立ってやる事はとても大変だと思うのですが、そういう事を抜きにしては未然に解決できないと思います。それをそのままやるという事ではなくて、たとえば、こども園で未就園児の親に対する教育、たとえば簡単に言うと、これくらいの月齢、年齢だったらこれくらいの事ができるとかを教える。最初の子どもは分からないので不安なのです。そういう事が分かるだけでも親は助かります。不安ができて子どもを必要以上に叱ってしまったり、必要な時に叱れない、逆に必要ない時に叱ってしまい、悪循環が小さい時から現れてしまいます。悪循環を断ち切る方法を考える事が必要だと思います。研修会では、保育士さんがやらなければいけないと言っていました、それは保育士さんの負担が多すぎて不可能に近いと思います。今でも問題のある子は小さい時からあり対応するだけで精いっぱいなので、子育て相談、親の悩みごと相談ができるようなところを常時こども園の中に設けていつでも行けば話ができる。あるいは定期的に親を集めて懇談会のようなかたちで「何か問題はありますか」「どんなふうに過ごしていますか」とおこなう。不安が高じて影響していくという事もあると思うので、親の教育だとか、親の不安を取り除けるような会合がこども園の中にできていけば、いいと思います。

委員長

ありがとうございました。

委員

最近、日本も格差社会になったというか、生まれた時から経済的にハンディキャップを負う子ども達が、それがずうっと続いてしまう傾向があるような事を新聞やテレビで見ますし、そういう子ども達のハンディキャップをこども園で、皆でカバーするという事ができないか、日本という国は人間が資源なので、その資源を大事にする、育てるという事で就学前の幼児教育をもうちょっと考えたほうがいいのではないかと思います。

当然、検討委員会でも話に入っていくと思いますが、我々教育委員も考えて、小学校の先生の知恵を借りたり、中学校や高校の先生の知恵を借りたりして、組織的に「就学前教育がどうあるべきか」という事を検討していけたらいいと思います。

教育長

先程の委員の意見ではないですが、現状で何がいけないのかというような意見がある中で、こども園という制度改革の大義を教育委員会としてどのように求めていくかというスタンスが無いとなかなか方向性は定まっていけないと思います。

教育の問題として考えると、人が人として新城市が責任を持って育てるというスタンスを考えると、ゼロ歳から15歳のスパンの中できちっと市がどういうふうに子育てを考えていくのかが必要だと思います。「三つ子の魂百まで」もあるし、「4歳から8歳が社会性を育てる」ことを考えると、まさにゼロ歳から中学校卒業までが、新城市としてできる事、教育委員会としてできる事、そして、どういう子どもを一人前に

育てるかをこのスパンをもって見守って計画を立てる事が大事だと思います。

その中で先程委員さんの意見にありましたように、小中学生の段階で問題が噴出している中で、ゼロ歳から3歳の間の親の教育がどうであるか、あるいは、それ以降の家庭の教育、地域の教育がどうであるかという部分において、相当の支援なり、見直し強化が必要なことが多々あると思います。そうした中でこのこども園の創設です。やらなければならない事を見定めて内容を精査していく事が大事だと、強く思います。

それが、先程来意見が出ているように、ゼロ歳から6歳まで、あるいは3歳から5歳までという限られたスパンの中で考えたのではできないと思います。ここだけに関わっている人の意見では、全体の展望が見えてこないと思います。そういう意味において、15歳までの教育に携わっている者とか、あるいは子どもの発達に見識の深い方の意見を取り入れていかないと、単に小手先の、限定された部分だけの制度改革に終わってしまう危惧があります。

子育てネットワークが頑張っていますが、一番心配なのはゼロ歳から3歳児の母親が、自分の子育てに自信が得られるとか、サジェストが得られる機能をもった施設なのか、きちっと指導ができるかといった事柄の担保。

小、小中という見通しの中でどうあるべきかと、食育一つとっても、生活習慣一つとってもそうです。生活習慣は、小学校から始めてできるものではなく、幼小の時からやる事によっていろいろな事が身についてきます。そういったスタンスでこども園を考えてもらいたいと思います。

特に、今日のニュースにもありますように、政府自体も今まで通りで幼稚園、保育園、こども園をやっていくとの方針に変わり、こども園を多少増やすという事でお茶を濁されそうです。従来の、幼保の議論に戻っていきそうで、そういう気がするので、「新城版こども園の大義」をきちっと明確にして取り組んでいく事が必要だと思います。

委員長

ありがとうございました。

日程第4 その他

委員長

日程第4その他の説明をお願いします。

文化課長

3月5日、6日に文化会館におきまして、音楽界を背負っていく若者が演奏会を行いますので、是非来ていただきたいと思います。

新城市美術展においては、これまで市に寄贈していただいた物も披露していきたいと思います。

来週1月24日に文化財の防火デーとしまして、作手の亀山城址付近で火災防火訓

練を実施します。

委員

成人式の事ですが、先程、委員さんの意見を聞いて思ったのですが、成人式は華美に走っているところがあります。外国人の方達は不況の中で厳しい状況にありますので、それを負担できないから来られないとか、生活保護を受けているような人達も、そういう事は難しいと思うし、そういう事があつたら、とても出ていきたいという気持ちはあっても出ていかれないという事があるかもしれません。

これがうまくいくか別問題ですが、振袖は結婚したら使えなく、箆笥にしまったままの人もしらっしゃいますので一声かけたら集まる可能性もあります。外国人とか生活保護の方から順番に、希望があれば貸出ができるような事ができればと思います。大変な事だと思いますが、悲しい思いをしている人が少なくなるかと思いました。

委員長

次に日程第2 教育長報告(2) 23年度教育方針説明の概要と、日程第3 協議・報告事項(6) 平成23年度予算の概要につきましては、秘密会とします。

委員長

それでは、次回の会議につきましては、先程の会議で2月28日、月曜日となりました。時間は午後1時30分から午後2時30分まで研修会を教育長室で、午後2時30分から定例教育委員会会議を行います。定例会の場所につきましては、決まりしだいご連絡します。

以上で1月の定例教育委員会会議を終了いたします。ありがとうございました。

委員 長

委 員

委 員

委 員

委 員

教 育 長

書 記